

経理・給与計算担当者の方

必聴!!

6月以降の給与計算に影響します！今すぐご準備ください！

『定額減税』実務対応セミナー

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分の所得税について特別控除(定額減税)が実施されることとなりました。これに伴って、給与計算において本年6月1日以後に支払う給与等に係る源泉徴収事務で定額減税の処理を行う必要があります。

本セミナーでは『定額減税』の制度概要や実務対応、留意点など実務上のポイントを税の専門家である税理士をお招きし、分かりやすく解説します。



内
容

- ① 定額減税の概要
- ② 経理・給与計算の実務
- ③ 実務上の留意点
- ④ 質疑応答

【国税庁】
定額減税特設サイト



- ◆ 日時：令和6年5月16日(木) 14:00～15:30
- ◆ 会場：(株)亀山商工会館 2階ホール
- ◆ 対象：中小・小規模事業者 ※定員(先着順):40名
- ◆ 受講料：無料(会員・非会員問わず)
- ◆ 講師：税理士法人フラッツ・コンサルティング
代表税理士 南部 泰志 氏
- ◆ 申込：下記の申込書をFAXまたはご持参ください。
- ◆ 主催：亀山商工会議所

〈本セミナーのお問い合わせ〉 亀山商工会議所 中小企業相談所 担当 金谷・服部(TEL 82-1331)

亀山商工会議所 行(FAX 0595-82-8987)

5月16日(木)『定額減税』実務対応セミナー 参加申込書

事業所名		住所	
参加者 氏名		TEL	
		FAX	

※上記のご記入いただきました個人情報は、本事業にのみ利用させていただきます。